

# 議会だより

No.40号

発行・編集  
東成瀬村議会  
議会事務局  
電話 2332番  
印刷  
(株)増田印刷所



## 村内視察

◎村内を視察して実態を把握し行政に反映させるべく六月三日・四日の二日間に村内を視察した。

(関連内容は八ページに)

# 6月定例議会開く

昭和57年第3回定例議会は6月22日に招集され、会期を24日までの3日間と定め、内容は次の通りです。

## 第3回定例議会のあらまし

### 議 決 事 項

議案番号	議 案 名	審議結果
報告第2号	昭和56年度東成瀬村一般会計補正予算(第9号)について	原案可決
報告第3号	東成瀬村税条例の一部を改正する条例について	〃
報告第4号	継続費繰越計算書について	〃
議案第29号	東成瀬村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	〃
議案第30号	昭和57年度東成瀬村一般会計補正予算(第1号)について	〃
議案第31号	昭和57年度東成瀬村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)について	〃
議案第32号	昭和57年度東成瀬村国民健康保険特別会計(施設勘定)補正予算(第1号)について	〃
議案第33号	昭和57年度東成瀬村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について	〃
議案第34号	東成瀬村過疎地域振興計画書変更について	〃
議案第35号	秋田県市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約について	〃
議案第36号	東成瀬村村営土地改良事業(ほ場整備)久保地区の施工について	〃
議案第37号	東成瀬村一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	〃
議案第38号	核兵器完全禁止と軍縮に関する意見書の提出について	〃

# 村 長

## 行政報告



五十七年度六月定例会にあたり一言ご挨拶を申し上げ、併せてご報告を申し上げます。

この度は村民多数のご支援を得まして村政を担当させていただきました。誠に光栄に存じますと、ともにその責任の重大なる事を痛感しております。さて去る五月三十一日、菊地前村長より事務引き継ぎをいたしまして六月一日より行政担当者として勤めさせていただきますが、その引継ぎの中で本村の起債総額は、二十一億四千百三十二万二千六百八十六円となっております。今後の健全財政堅持の上からも負債償還については減債基金等を設けていただき対策に備えたいと思っております。

五十七年度の主な事業では六月一日現在で補助事業関係の未着手が十二件、単独事業が十三件となっており未着手事業については六

月に入ってから四件の発注済みであり今後補助事業については内示のあり次第、単独事業については条件が整い次第早急に発注したいと思っております。

官行造林条例等につきましては前にもさまざま論議をいただきましたが、前村長よりの申し送りもあり不備な点は今後総合的に見直しを早ければ次期定例会でご審議をいただきたいと思っております。

我が村も他町村と同様に国の四総計画や県の総合開発計画の下でそれぞれ異なる各地域の立地条件を考慮しながら産業基盤の整備、教育福祉施設の拡充強化、生活環境の整備等進めてまいりましたが、経済基盤は必ずしも確立されたものでなく今後の課題であると思っております。

現在は国の財政難の下行改革における第二次臨時調査会の部会

報告が七月中に基本答申として出されるようでありますがこの答申には見直しをにかけておりしたが今後町村が期待できるような点は見い出せない点が多いようにございます。山村とは言いながら農業を主体とする我が村は耕地面積が少ないといえ農業関係の補助事業はどうか貿易の不均衡是正を旗印に外庄による貿易の自由化農産物の市場開放それによつて起る農、林、畜産物の価格の変動福祉老人医療の見直しと地方自治体には厳しい要件ばかり多く明るく希望を持つて活力ある産業振興、健全で健康な経済社会の建設にはむずかしい諸問題が山積しておりますが、このような時こそ外内にあつては他町村間の連携を密にし、関との話し合いを煮詰めながら国の財政再建のしわよせを地方自治

体が背負わされる事のないように皆さんの力を添えをいただきながら、慎重に取り組み村民の方々とのふれあいを大事にし健康で豊かな心の中に勇氣と決断を持つて目的達成に、村政発展に努力したいと思ひますので宜しくご協力の程お願い申し上げます。

さて今回一般会計補正予算についてであります。総額では二百七十六万六千円、を計上してあるわけですが主なるものは転換水田整備事業の組み替え農業施設災害復旧事業の査定終了による予算措置、テニスコート設置に補助金がついた事、地籍調査事業補助金の増額、それに人件費の調整となっております。

国保事業勘定では国保税の住民負担を勘案致しまして当初の基金取りくずし四百万円に更にこのたび一千万円を取りくずしまして軽減措置を取りました。

施設勘定会計は医療用機械の購入と人件費の調整であります。又簡水も人件費の調整であります。以上補正予算について概略を申し述べましたが、説明不足の点につきましては審議の過程で担当課長から説明させます。

次に職員の変動と助役の選任の件であります。職員の変動については菊地前村長より申し送りもあり前村長がいつも言われておりましたように新しい酒は新しい皮袋にの言葉の如く職員も期待されていると思ふので是非との話もあり

ましたし、又議員の方々からもマンネリ化を防ぐ意味からも異動を期待する声もきいておりますので年度途中ではありますが七月一日に伝達したいと思っております。

助役の選任については変動の激しい時なので一日もゆるがせに出来ないと思ひますが議長さんはじめ議員の方々とも話をしておりましたので比の定例会後話し合をし皆さんの同意を得るべく準備を致しまして遅くとも九月定例会には御審議をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

以上挨拶を兼ね諸般の事項を述べましたが、私は今後村民のふれ合いを大事にし気軽に対話のできる明るい村作りに微力ではありますけれども努力したいと思ひますので菊地前村長同様にご支援ご便達を賜りますようお願いいたします。まして私の挨拶いたします。



原案可決の

五十七年度

一般会計予算

十六億六十万六千円に

議案概要

◎議案第二十九号、東成瀬村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

課税限度額「二十六万円」を「二十七万円」に、所得割「百分の四、二」を「百分の三、六」に、固定資産割「百分の二、九、二」を「百分の二、二、九」に、被保険者均等割額、被保険者一人について「八、九〇〇円」を「七、六〇〇円」に世帯別平等割額、一世帯について「一万四千元」を「一万一千八百円」に改めるものでほか低所得者に対する均等割額、平等割額の四割減額、六割減額相当額の減額措置をした。

◎昭和五十七年度東成瀬村一般会計補正予算、歳入歳出予算の総額に二千七百六十六万六千円を追加し予算総額を十六億六十万六千円とするもので歳入に農林水産業分担金、国庫補助金、県支出金、県補助金、財産収入、繰越金の追加するもので、歳出では議会費、総務管理費、選挙費、民生費の児童福祉費、国民年金事務費、衛生費、土木管理費、

教育費は減額され増額補正の主なものには戸籍住民基本台帳費の職員異動により百八十七万三千円の追加、社会福祉総務費の職員異動で百五十一万八千八百円の追加、農地費滝ノ沢地区かんがい排水調査設計料百四万円、地籍調査事業費一筆細部測量及び地籍調査委託料追加三百八十五万八千円、手倉久保地区ほ場整備事業費九百五十三万四千円、橋梁維持補修費吊橋調査費百八万円を追加、農業用施設災害復旧費一千七百四十一万八千円の増額された。

◎議案第三十一号、東成瀬村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算、歳入歳出総額にそれぞれ五万円を追加し予算総額それぞれ一億九千七百六十九万円とするもので歳入で国民健康保険現年度分一千万円収入見込の減、財政調整基金繰入金一千万円の増額、繰越金五百万円の増額、歳出面では人件費管理費の五百万円の追加です。

◎議案第三十二号、東成瀬村国民健康保険特別会計(施設勘定)補正予算、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五十六万二千円を追加し予算の総額を五千

六百六十一万二千円とするもので歳入では繰越金五十六万二千円を追加し歳出は一般管理費四十二万二千円、医療用備品購入費十四万円の増額です。

◎議案第三十三号、東成瀬村簡易水道特別会計補正予算、歳入歳出予算総額にそれぞれ二十五万二千円追加し予算の総額を一億六千四百二十二万六千円となり歳入は雑入(水道修理代)二十五万二千円の増額、歳出では修理材料等の追加二十五万二千円です。

◎議案第三十四号、東成瀬村過疎振興計画書の変更計画について  
村の道路、橋梁、水道施設、診療施設等の事業の計画を五十五年より五十九年度まで策定し内部等での計画に変更があったため上提されたものである。

◎議案第三十五号、秋田県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について  
職員の退職手当組合の内湖南区衛生処理組合が新規に加わり、昭和町飯田川町衛生処理組合が解散したので規約の変更が必要となるため。

◎議案第三十六号、東成瀬村村営土地改良事業(ほ場整備)久保地区の施工について  
久保地区(手倉)のほ場整備事業を村営で行うもので事業量は一、四ヘクタール、総事業費八百九十八万円で行なわれるものです。

◎議案第三十七号、東成瀬村一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について  
東成瀬村一般職員の寒冷地手当の最高限度額三十八万四千円を四十万四千円に改正されたものでそれにより附則も一部改正されたものです。

◎議案第三十八号、核兵器完全禁止と軍縮に関する意見書の提出について  
核兵器の禁止と軍縮について内閣総理大臣に意見書を提出し国際連合の本部に要請書を送付するものです。

専決処分

◎報告第二号、五十六年度一般会計補正予算  
歳入歳出予算の総額に五百十万八千円を追加して十六億四百二十一万七千円とするもので歳入では地方譲与税、地方交付税国庫補助金の増額、自動車取得税の増額、村債の減額、歳出では総務管理費(公有財産購入費)の増額と農業費、消防費、災害復旧費の組替で議会の招集するに及ばないため専決処分をすると言います。

◎報告第三号、村税条例の一部を改正する条例について  
報告第四号、継続費繰越計算書について

六月定例村議会の日程と審議内容

◎六月二十一日 議会運営委員会  
第一日(二十二日) 本会議  
議事日程の報告、会期の決定、議長の諸般の報告、村長の行政報告。

専決処分(五十六年度一般会計補正予算、村税条例の一部を改正する条例、継続費繰越計算書)の審議  
国民健康保険条例の一部を改正する条例  
陳情、請願の審議  
第二日(二十三日) 休会  
第三日(二十四日) 本会議  
一般質問  
後藤作議員一名  
五十七年度一般会計補正予算、五十七年度国民健康保険特別会計(事業勘定、施設勘定)補正予算、五十七年度簡易水道特別会計補正予算過疎地域振興計画の変更について、秋田県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約、村営土地改良事業(ほ場整備)久保地区の施工、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、核兵器完全禁止と軍縮に関する意見書の提出について

# 一 般 質 問 概 要

6月定例議会の一般質問は3日目の24日行なわれ、5番後藤作議員の、①中学校体育館屋根塗装について、②給食センター裏側ブロック擁壁について、③平良発電所の水利権についてを質問され、答弁は村長、教育長により行なわれた。

## 質問する

### 五番 後藤 作議員



### 中学校体育館 屋根塗装 について

質問―中学校の室内体育館屋根の塗装工事が去年行なわれた訳でございますが、一冬で部分的にはげ落ちあるいは、ほとんど全面的にひび割れというふうになっているのが現状のように私には思われます。

同うところによれば特殊塗装であつてその下地が特許を得ているもので十年保障ということも聞いていたわけでございますがその十年保障が一冬にしてはがれひび割らしたということなのかどうかこちら辺が非常に問題になるのではないかと伺いたいと思います。要するに下ごしらえのクウヤクのようなものをはつたものが特許権であり上塗りは落ちたりひび割れしても良いということではないと思えます。上塗りのいわゆるシルバークロス塗装これが落ちてくれば雪

の自然落下式の屋根の場合雪の自然落下が容易でなくなり屋根の積雪が多くなる可能性も考えられるわけですから。かりに下ごしらえの方は大丈夫としても上塗りをやり直すにはその上塗りを全部取り落としてでなければ塗装できないものと思えます。いずれこの様な状態では外観も悪く放置できないと思ふ訳です。すでに補償交渉には入っているとありますがどういふ結果になっているか又交渉の進展状況等について伺います。又契約額がどの位であつたのか、他の業者の見積りを取っているはずですのでそれも参考までに伺いたいと思ひます。

仮に比較すると特殊塗装ということであれば比較にならないかも知れませんが、中学校の本校舎の場合はまだ塗装をほどこしておらない様に見えております。又自然落下式の定時制高校の屋根の屋根の場合においても少なくとも過去五年間は塗装に関する手入れをしたという話を聞いておりません。なぜ中学校体育館屋根に金がかかるか伺ひます。

了引き渡しから満十年ダイフレックス防水工事の施工場所に保障期間中に漏水があつた場合は無償にて修理するとなつております。ダイフレックス工事とはゴム化アスファルトシートを密着してその上に更にダイフレックスウレタン塗料を塗って防水加工をしその上にシルバートップコートというのを塗付するのだそうです。雨を防ぐのはウレタン防水塗装で上に塗るシルバートップコートというのは太陽の光をはね返して紫外線や太陽の熱気から中身の防水加工を守るための塗装でペンキではないということでは

この度みえた塗装会社の社員に屋根も見てもらいましたし当局としては必ず直してもらわなければ困ると申し上げましたところ修理をすると言つてきております。契約関係ですが当初の予算が五百万円に對

し施工業者であるダイワコップンシ防水株式会社四百九十七万円、藤井塗装店五百十七万円、菅波塗装看板店四百九十二万五千円で見積額は菅波塗装の方が低額だけですが見積の内容が不完全で危険が伴うのではないかと思つたのでダイワコップンシ防水株式会社と契約をし施工したものです。再質問―契約書の内容によりますと漏水の場合補償すると言ふことになつていないというようですが漏水と塗装との関係は非常に異質な関係があるわけですから自然落下式の場合は漏水だけでなく



屋根のひび割れ、はげ落ちた部分

雪もすべり落ちる構造の屋根なわけです。今回は幸いにして業者の方で塗装して弁償すると言う答弁でしたが、あの下地状態を見るとまた一冬にしてはがれるのは火をみるよりも明らかではないかと感じております。なぜかと言うと下地がデコボコして何回上塗りしてもはげ落ちてしまうのではないかとと思われる。その上塗りの部分については保障はないと保証書を見る限りそうされているでしょう。

そうした場合何回でも補償交渉をして保障してもらえるかどうかと言う点については問題になつてくるとして話合をすると言うことになるかと当然不可能なことになってくると思う。業者はなんとかして仕事をたくさん取りたいと言うのが当りまえだと思えますのでそこを良く調査してやる必要があるのではないかと、特許というのだから他の業者と比較にならないと言つて三月議会でつづねておりましたがそれがそれだけ自信があつたのかどうか、十年保障と言うのに非常に疑問を持っているわけです。

尚今年は何とかなつていただけの見通しがついたが来年以降どうするか重大な問題になつてくると思われる。どう言うふうにするつもりかお答え下さい。

再答弁—ただ漏らなければ良いと言うのではなく長い間外観もあるし本体の保存もありますので業者に言いましたら完全に修理すると

言う事でした。屋根自体の本体にはまだ傷がついておらないので大丈夫なようでした。ただ漏らなければどうでも良いと言うのではなく保障された期間を完全に維持できるように業者と話し合つていくしかないと思つております。

### 給食センター裏側ブロック擁壁について

質問—このことについては、修正予算にのつた去年の九月の時点において私が指摘したのでございませうが給食センター本体の造成中にすでに基礎工事の部分の一部が陥没して手直しをし塗り込めて覆い隠すような格好をしていた経緯があります。そのような地盤軟弱な工事の経過をふまえて工事をしたものと思つておりましたが、現実には地盤沈下によるブロックのひび割れでないかと大部分の人

も見ていてはないかと思われ、当局の方ではどのように見ているのか。仮に地盤沈下とするならば本体工事のさいの経験が全然生かされていないことになるわけです。又今後あの状態をそのままにしておくのか業者に手直しをさせるのかどうか伺います。

答弁—給食センターの東側のブロック積みですが雪が消えてみたらあのようにひび割れになつていたものです。あそこは地下室を作つたり盛土したりして地盤が軟かく

なつていようです。今年度も引き続き擁壁工事と同じ業者の高久建設が行つております。同業者ですのでひび割れについては手直しをされたようです。再質問—一つ経験が次の段階に生かされていないと言う事で直したから良いでしょうか。今回のブロックはメジにモルタルをつめて隠しただけです。地盤が軟弱な場合はなお沈下する可能性は充分あるわけですね。その部分に全然ふれていないという反省の仕方工事の仕方ではだめだと言う事です。再答弁—給食センターの工事に関する事です。これは私の任期前の事です。調べてのち程お答え致します。

### 平良発電所との水利権について

質問—この事については去年三月議会において質問したわけですが、前村長は契約が古く経営者も交替してあるので契約の更新の時期ではないかと答弁しております。その時の重点的な部分をのべてみたいと思ひます。

第一には発電用取水堰堤の高上げの問題について、この問題については調査によつてはつきりするということを前村長は答弁しております。第二には自然環境の変化による水量差の変化でございます。

第三としては農業用水としてではなく生活用水としても年間を通じて一定の水量は確保されなければならない。第四には排砂間の管理とあるいは別の水門から放水の関係について。

第五には水利権の問題でございますがこれを既得権として住民が最優先されるのだということ。このことについて前村長は契約上の事を言わなくともお互い気をつけて合つていけば出来ることで感情に走らないで円滑に進めていくことで終始気を付けていけば非常事態にならないと思うと答弁されている。しかし契約は一般的な契約でなく住民全般にかかわる重要な水利権というものに対してきちんとした契約が必要であると思う。

新しい村長は当然菊地前村長との事務引き継ぎでこの件について検討していることと思ひます。この点についてどう考えているのかお伺いしたいと思います。再質問—平良発電所と水利権のことについてお答えいたします。

前村長の真意はどういうことかと言うことで今朝伺つてきました。質問者が申し上げたように契約も古くしかも経営者も交替したと、その時点で指摘されたように数々の高上げその他の工事をやつてもし違法な事があれば契約の見直しをしなければならぬのではないかと申し上げたと聞いています。その点に対してどういふ

うに違法であるか調べてみましたし、調べさせました。大正六年十月九日付で許可になつていわけです。大正六年の許可は大正二十一年までの許可書です。今現在魚道も当時の図面からは別のところにあるし又排砂間も、もう一つの水路がありまして電動ゲートにて使用できるものがあるそれに対しては棧橋を渡れるようになってい

る。その修理改築する場合果して知事にてん未書をやつたかどうか、今度この許可をすれば当時は村であつたが現在は建設省の許可が必要で。今の経営者東星工業は最大水量四百七立方尺ということ。昭和七十三年三月三十一日まで許可を受けているようです。

したがいまして建設省の許可もありませんし、伊達堰又は平良堰その他灌漑者と協議して許可を取ると言うことになつておりますので今の段階ではその必要がないのではないかとどうふうにみられるのであります。私としては現在段階としては即契約は更新しなくてもよいのではないかと思います。





# 議員 県外 研修 視察

議会で六月二十九日から七月二日まで県外研修視察を行った。

国会の視察は参議院の予算委員会の傍聴と長野県八千穂村の医療保健事業を視察してきた。視察内容については、総務常任委員会と教育民生常任委員会からの視察記にてあらましを紹介いたします。

国会視察と同じくして秋田県二区選出の衆議院議員と、秋田県選出の参議院議員の会館を訪問して国道三四二号線早期整備促進についての陳情を行ってきた。

## 参議院予算委員会

### 傍聴記

総務常任委員会

副委員長

高橋 東 美

梅雨入りして久しく恵まれた好天気。農作物の成育も順調で、二年続きのあの冷災害とは別れたものである。今年こそ豊作で皆さんと喜びを分かちあえる事を祈りたいものである。

今年も全国農民の期待と生活の安らぎを求める要求米価の実現をせまる運動が津々浦々からひびき

七月五日の事前米審に続き十三日から開かれる米価審議会を前に、ギリギリの要求をかかげての一層の激しさを増している、農産物貿易の自由化攻勢に加え、財政のひっ迫臨調の食管理合理化要求等米価を取りまく情勢は今年もきびしいものがあり、早くも政府は抑制姿勢を打ち出している。村議会で五十七年度産米の価格要求についての陳情請願等関係団体より提出され、全会一致でこれを採択、意見書を政府に具申しした経緯もあり、農村に農民に喜びと誇りを回復させたいものです。

時期をとらえ私共議会議員は今回の最重要課題である行政改革財政再建についての論議が集中されている第九十六回国会の最中、参議院予算委員会の場をつぶさに拝聴し、議会活動にその認識を高めると、又長野県八千穂村を訪れ医療保健行政、特に村民の健康管理に対する予防に高い定評と業績をあげていると知り、これら二つを研修目的として、去る六月二十九日私達一行は研修地へ向った。総務委員会に課せられたレポートは、参議院予算委員会傍聴の内容と県選出(衆議院は二区)の国會議員の先生方への陳情についてであり、簡潔に御報告いたします。

#### 一、予算委員会の傍聴

一行は一時十分参議院一般者受付ロビーに到着。事務局よりすでに連絡手配を得て根本先生の秘書、佐々木満先生の秘書二人の方が私

共を迎えてくれた。所要の手続きを終え、厳しいボディチェックを受け、参議院予算委員会場に案内を受け入場する。衆参両院の予算委員会の模様等はテレビ放映によって何となく視聴する扱ですが、実際傍聴の機会を得たのは初体験であり、国政の場の一問一答を身をもって体験した処でありました。

私共会場に入った時は既に開会中であり、公明党の三木忠雄氏の質問がなされていた。引き続き社会党の寺田熊雄氏、共産党神谷信之助氏など次々に政治論理確立、財政、経済、防衛、参議院全国区制改革のための公職選挙法改正問題など熱気と興奮の中の一問一答は緊迫感あふれるものでした。

政治論理問題ではロッキード事件灰色高官の証人喚問の場についてなど、各氏のそれぞれの質問の答弁に立った鈴木総理、渡辺蔵相、河本経企長官、中曽根行官長官、伊藤防衛長官、その他塩田防衛局長、角田法制局長官等自席より答弁席に立ち深々と一札をし答弁をする様は国政を論ずる場の厳粛さと誠意に深く深く胸を打たれるものがありました。予算委員会審議途中ではありましたが、次の行動にうつるべく静かに傍聴席を立ちました。

#### 二、県選出議員への陳情

国道三四二号線(仁郷)須川温泉の間)の早期改修実現化について陳情を申し上げるため、二班に別かれて衆議院議員第一、第二会

館と参議院議員会館に向いましたが、各先生は小委員会等政務のため自室には不在(川俣先生は在室)のため、各先生方の秘書を通じて早期促進方を強く要請を申し上げ(陳情書提出)一行は合流し、本日の宿泊所秋田市町村会館に向け、午後四時十五分議員会館を後にしました。

後記になりましたが、御多忙中の処、私共議員一行の予算委員会傍聴のために、最後まであの広い議事室の中を御案内下さった佐々木満先生秘書に心からその労を感謝致します。簡略ながら予算委員会の傍聴、陳情の経緯についての報告とします。

## 八千穂村保健

### 事業の視察記

教育民生常任委員会

委員 佐々木 二郎

長野県南佐久郡八千穂村の保健事業について研修し、その結果保健事業について教育民生常任委員会に付託されましたので、その概要について報告します。

#### 一、八千穂村の実態

八千穂は長野県のほぼ中央に位置し、医療施設の有名な岩手県沢内村と全く人口・世帯数とも同じで、人口五千人、世帯数千二百戸と四十からなる集落。健康な村造りを柱に取組んでおるとの事でした。昭和四十八年より六十五才以

上の老人医療費の無料化を実施しておるとの事でした。

#### 二、健康管理の組織と運営

八千穂村は保健委員会をもとに衛生係、国保係、保健婦、衛生指導員、衛生部長たちから健康管理の母体となり、村には直営診療所もなく、佐久市の総合病院(厚生連)と連携をとり、管理部が中心となり出張診療班の協力のもとに健康検診を実施しており、健康管理について様々な問題について月一回必ず役場と病院の関係者合同会議をもち、そこで討議され、よりよい健康管理に努力されておるようです。而も八千穂村の特徴は、全戸全住民総ぐるみ総参加に依る健康管理と日中の仕事を配慮し、出張診療の場合は夕方六時迄受付されるとの事。誠に住民の立場に立った健康管理に重きをなしておるかを痛感いたしました。



三、機能回復施設(リハビリ)

脳卒中後遺症やケガに依る後遺症の機能回復訓練施設があり、専門の理学療法士がそれに当たっているのも特徴的である。予防からリハビリに至る内容豊かな医療サービスが保障されるかどうかなどが地域医療の発展充実に大きな役割を果たすことを学びとる事が出来たのも研修の大きな収穫であったと思う。

四、終りに当り

地域の具体的問題で実践的な角度から取り上げ其の成果を積上げて行く事が如何に重要であるか執行部側にも申し入れをして徐々にはあるが実践の方向をたどるべきである。

村内視察記

村内各部落より視察要望箇所と以前から陳情有っても未着手の箇所、五十六年度の施工箇所と五十七年度予算に掲げている箇所等の処理状況を視察しその内容について執行部より回答を求めた。

議員全員で

村内を視察

下田部落

○天神林下田改良舗装

○大橋線改良舗装工事完成後検査してゆく。

○地すべり対策(ガンケイ山)

○五十八年度崩落防止工事として要望計画である。

○防火水槽の設置

○用地の協力をいただき五十八年度補助事業採択の要望する。

○田子内部落

○田子内平良線の改良

○十二橋までの拡幅改良は検討している。

○田子内中通線道路改良

○用地対策の解決を前提にしており財源を検討しながら計画を進めて行く。

○迎田小沢砂防堰堤

○農林事務所に要望しているが現在の堰堤に土砂の蓄積がないので不採択となっている。

○平良線の改修

○五十七年度融雪災害の査定済であり応急工事も施工してあるし全体改修の場合県単か

ばい事業が有る。

○村中側溝改良

○落差と工事費の関係から本年度実施する改良工事の中では計画していない。

○空堀道路の補修

○本年度補修計画を立てているので早い時期に着工する。

○前山林道の改良

○現地調査の上検討する。

手倉部落

○村道下村、茂畑、真戸線の改良

○用地買収の見とおしと財源を考慮しながら検討してゆく。

○ウムシノ吊橋修復

○永久橋として県に要望しているが概算工事費で二億五千万円で補助採択年度が五十九年度にずれこむ見込であり完成まで五年位要すると思われる。

○大柳部落

○大柳沢からの水路補修

○農業用施設災害工事に対応する。

○大柳林道の改良

○用地解決が不可能で県単補助林道の施工を中止したので今後現道改良で対処する。

○草ノ台部落

○土寄沢作業道の新設

○土寄沢堰堤の上にルートを取るようであるので松山台より入る用地を得る事が先決である。

○菅ノ台部落

○菅ノ台水路土留の設置

○農業用施設災害で対応したい。

○村道路肩補修

○五十八年度予算措置して実施するよう計画する。

○松山台部落

○部路後水路補修

陳情

○吊橋の架設

○村単独では対応し得ないので現橋を利用させたい。

陳情の審議

陳情 第四号 昭和五十七年度産米の政府買入価格等に関する

陳情 第五号 昭和五十七年度産米の政府買入価格等に関する

陳情 第五号 昭和五十七年度産米の政府買入価格等に関する

陳情 第五号 昭和五十七年度産米の政府買入価格等に関する

陳情 第五号 昭和五十七年度産米の政府買入価格等に関する

陳情 第五号 昭和五十七年度産米の政府買入価格等に関する

陳情 第五号 昭和五十七年度産米の政府買入価格等に関する

陳情 第五号 昭和五十七年度産米の政府買入価格等に関する

陳情 第五号 昭和五十七年度産米の政府買入価格等に関する

陳情 第五号 昭和五十七年度産米の政府買入価格等に関する

陳情 第五号 昭和五十七年度産米の政府買入価格等に関する

意見書と要請書を提出

核兵器完全禁止と軍縮に関する意見書

内閣総理大臣 鈴木善幸

核兵器完全禁止と軍縮に関する要請

国際連合 事務総長

事務局 日誌より

3月25日 郡議長会

3月26日 広域議会

3月28日 岩井川コミュニティス

3月28日 キー大会

4月16日 増田署落成式

5月4日 郡議長会

5月6日 議員全員協議会

5月14日 県議長会監事会

5月20日 県議長会役員評議員会

5月22日 郡議長会

5月30日 栗駒山山開

6月2日 三者会議(議長副議長

事務局長)

6月9日 村岡代議士陳情

6月12日 総務常任委員会

6月21日 議会運営委員会

6月22日 六月定例会召集